令和5年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和5年9月28日(木)午前10時00分から午前10時19分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

 教育長
 山口 賢人

 委員(教育長職務代理者) 菅原 順子

 委員 渡辺 正美

 委員 福田 雅宏

 委員 濱田 光子

4 説明のために出席した職員等

 教育部長
 大山 剛

 学校教育担当部長
 櫻井 綾子

歷史文化推進担当部長

(兼) 歴史文化担当課長立花 実参事(兼)教育総務課長熊澤 信一参事(兼)学校教育課長守屋 康弘教育指導課長嶋本 信之教育センター所長田中 美和社会教育課長杉山 麻里図書館・子ども科学館長林 かをり

5 会議書記

教育総務課係長 窪田 暁大

6 傍聴人

0人

- 7 議事日程
 - 日程第1 前回議事録の承認
 - 日程第2 教育長職務代理者の指名について

日程第3 教育長報告

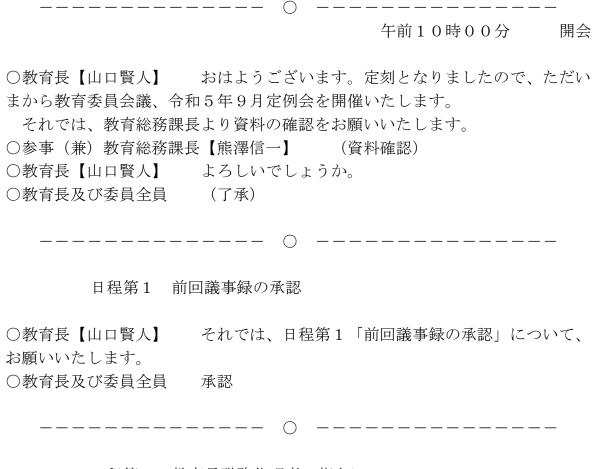
- (1) 大山小学校の小規模特認校制度に係る今後の日程等について
- (2) 第59回伊勢原市民文化祭について

日程第4 議案第34号 令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書に

ついて

日程第5 議案第35号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

その他



日程第2 教育長職務代理者の指名について

○教育長【山口賢人】 では、続きまして、教育長報告の前に、日程第2として、「教育長職務代理者の指名について」です。教育長職務代理者は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、その職務を行う」とされており、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務にあたると規定されております。

現在の職務代理者の任期が令和5年9月30日までであることから、次期職務 代理者に渡辺委員を指名いたしましたので、御報告いたします。任期は令和5年 10月1日から令和6年9月30日までの1年間となります。

渡辺委員、よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上になります。

日程第3 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続いて日程第3「教育長報告」になります。本日は2件ございます。1件目は、大山小学校の小規模特認校制度に係る今後の日程等について、2件目は、第59回伊勢原市民文化祭についてでございます。

では、1件目より報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 それでは、大山小学校の小規模特認校制度に係る今後の日程等について御説明いたします。資料1を御覧ください。

令和元年度から大山小学校では小規模特認校制度を活用して、学区外からの児 童を募集しており、今年度も同様に行ってまいりたいと考えております。

ここで事業の概要と今後の予定について御説明いたします。

まず、1、規定についてですが、募集学年は新第1学年とし、受入人数は学区の児童数も含めて12人以内。通常の学級のみといたします。承認要件については記載のとおりでございます。

続いて、2、令和6年度に向けた流れについてです。(1)新入学予定者の保護者への周知については、就学時健康診断の案内通知とともにチラシを年長児の各家庭に9月中旬に発送済みでございます。また、市民への周知ということで、市のホームページには掲載しており、また、広報いせはらについては、こちらは申し訳ありません。10月1日号と書いてあるのですが、広報戦略課の紙面の都合ということで、急遽変更して9月15日号に既に掲載いたしました。

- (2) 事業説明会についてですが、今年度も大山小学校の教育環境や事業内容について理解をしてもらうため説明会を開催いたします。開催日時は、令和5年10月30日、月曜日を予定しております。
- (3) その後の申請手続きにつきましては記載のとおりでございます。御承知置きいただきますようお願いします。

以上でございます。

- ○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。では、今の報告について、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。
- ○委員【福田雅宏】 12人以内になっていますけど、大山小学区でもともといる児童数はどれぐらいなんですか。
- ○教育指導課長【嶋本信之】 来年度で言うと、今のところ予定は3名でございます。
- ○委員【福田雅宏】 その3名を入れて12人ということですか。それともう 1点、下の申請手続きのイで、上記人数を超える場合は抽選により決定するとなっていますけど、どういう抽選になるのか。
- ○教育指導課長【嶋本信之】 これまで抽選は行ったことがないですが、基本的には公正公平に抽選ができるようにいたします。
- ○委員【福田雅宏】 面接で決めるとかじゃなくて。
- ○教育指導課長【嶋本信之】 なくてです。
- ○委員【福田雅宏】 抽選ということで。
- ○教育指導課長【嶋本信之】 はい。
- ○委員【福田雅宏】 了解です。ありがとうございます。
- ○教育指導課長【嶋本信之】 具体的なものについては今後の検討です。
- ○教育長【山口賢人】 ほかにいかがでしょうか。 では、2件目のほうに行きたいと思います。

第59回伊勢原市民文化祭について、よろしくお願いいたします。

○社会教育課長【杉山麻里】 資料を御覧ください。第59回となる伊勢原市 民文化祭を10月21日、土曜日から11月9日、木曜日まで、中央公民館、市 民文化会館、総合運動公園において、展示、発表、菊花展部門で開催いたしま す。伊勢原市民文化団体連盟の皆様の御協力をいただき開催をいたします。御都 合がよろしければぜひ御鑑賞いただきたく御案内を申し上げます。裏面にも詳細 な日程を記載してございますので、御覧いただき、全部ないしは御興味のあるも のだけでも結構ですので、ぜひ御鑑賞いただければと思います。

また、資料にはございませんが、姉妹都市である茅野市の訪問交流会につきまして、今年度、11月11日、金曜日に開催する運びとなりました。コロナ禍で開催していませんでしたが、今年度は伊勢原市民文化団体連盟の役員の方々と茅野市の中央公民館を訪問しまして、両市の作品展の鑑賞などの交流会を行う予定でございます。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。今の件について何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ないようですので次に進みたいと思います。



日程第4 議案第34号 令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価 報告書について

- ○教育長【山口賢人】 日程第4、議案第34号「令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、説明をお願いいたします。
- ○教育部長【大山剛】 それでは、議案書の1ページを御覧ください。議案第34号、令和5年度伊勢原市教育委員会の点検評価報告書についてですが、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第1項第8号の規定により提案いたします。

議案資料の2ページを御覧ください。点検評価の趣旨でございますが、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

評価の対象ですが、第2期教育振興基本計画に計上しました63本の主な取り組みのうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の取り組みでございます。

点検評価に当たりましては、5月から6月に事務局職員による内部評価の後、7月、8月に教育委員による点検評価会議を2回開催しまして、教育委員及び外部評価員の皆様より御意見や御助言等をいただきました。その後、外部の学識経

験者として、東海大学の兼平賢治先生から、第三者の視点からの総括的な御意見をいただき、最終的な報告書案としてまとめたものがお手元の資料でございます。

評価の結果でございますが、対象者への影響や効果などを総合的に点検し、A、B、C、Dの4段階で評価いたしました。Aの「目標やねらいは十分達成された」は37事業で、全体の77.1%、Bの「目標やねらいはおおむね達成された」は10事業で、20.8%、Cの「目標やねらいは十分達成できなかった」は1事業で、2.1%、Dの「目標やねらいは全く達成できなかった」はございませんでした。前年度と比較しますとA評価が2件増え、B評価が2件減りました。全体的にはA評価とB評価で全体の9割を超えておりますので、各事業の目標はおおむね達成できたものと考えております。

外部評価員の兼平先生からいただいた主な御意見といたしまして、前年度に比 べて評価が上がった取り組みを紹介しますと「目標4 社会教育活動の振興」の うち「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」、これは具体的には資料の 下のほうの数字で39ページになります。こちらのナンバー34の「生涯学習や 市民活動に関する情報提供」、それから、ページ飛んでいただきまして、43ペ ージのナンバー41、「図書館における生涯学習の推進」で、どちらもB評価か らA評価となりました。「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」の評価 につきましては、委員の意見が反映されたものとなっております。コロナ禍によ って生涯学習に関する取り組みにB評価が多かった状況が、様々工夫や努力によ って改善されたことは大いに評価したいと思います。新型コロナウイルス感染症 の影響がある中で創意工夫をしながら取り組みを推進した皆様の努力に敬意を表 したいと思います。その上で対面による活動が再開し、新たな生活様式が定着し た中、新たに獲得した方法も活用しながら、より市民のニーズに即した取り組み が求められる段階に入りました。そして新たに「伊勢原市第3期教育振興基本計 画」が策定されました。伊勢原市の発展につながる、そして市民の期待に応える 取り組みを期待したいと思います。こういった御意見をいただいております。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日御承認いただけましたら、1 1月に予定されております伊勢原市議会の全員協議会で報告させていただく予定 でございます。その後、市のホームページへの掲載、各公共施設での報告書の配 架によりまして、広く市民に公表してまいります。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。ただいま提案説明がございました。教育委員の皆様方からの貴重な御意見や提言等をいただき、それを反映したものになっておりますし、皆様方からの御意見も、3ページにわたり記載させていただいております。

改めて、今の提案、説明を受けて何か御意見や御質問などございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第34号「令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」 賛成の方は挙手をお願いいたします。

- ○教育長及び委員全員 挙手。
- ○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

日程第5 議案第35号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改 正する規程について

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第5、議案第35号「伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について」、提案説明をお願いいたします

○教育部長【大山剛】 それでは、議案書の49ページを御覧ください。議案第35号につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

本市では、行政手続の簡素化を推進することで、市民の負担軽減、利便性の向上を図るために可能なものから申請書類等への押印を削除する見直しを行っていることから、伊勢原市教育委員会表彰規程に関する様式につきましても、押印を削除した様式に変更するものでございます。50ページ以降に改正文及び新旧対照表、変更様式を添付しております。第1号から第3号までの3様式につきまして、押印欄の削除と一部記載事項を変更いたします。

施行日はこの訓令の公表の日からとしております。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見、御質問などご ざいましたらお願いいたします。

手続上の内容ということですので、よろしいでしょうか。

では、特に御意見、御質問ないようですので、採決に入らせていただきます。 日程第5、議案第35号「伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程 について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

- ○教育長及び委員全員 挙手。
- ○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

その他

○教育長【山口賢人】 続いて、その他でございます。委員の皆様から何かご

ざいますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かありますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

- ○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、10月24日、火曜日、時間が午前9時30分から、会場につきましてはこちらのお隣、議会第2委員会室におきまして開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。

では、本日の教育委員会定例会を終了いたしますけれども、結びに菅原委員の任期中の教育委員会定例会は今日が最終でございました。菅原委員には長く教育委員を務めていただきました。本当にありがとうございました。

- ○委員【菅原順子】 ありがとうございました。お世話になりました。
- ○教育長【山口賢人】 それでは、以上をもちまして、令和5年9月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

 \bigcirc		-
	午前10時19分	閉会